

気づきの 9 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には根強いものがあり、就職に際しての差別や住居の確保の難しさなど、社会復帰を目指している人たちにとって、現実は厳しい状況にあります。刑を終えて出所した人が、真に更生し、社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など周囲の人々の理解と協力が必要です。

広島県地域生活定着支援センター

高齢の方や障害のある人が、矯正施設から退所した後に自立した生活を営むことが困難な場合、保護観察所と協働して、地域の中で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援を行います。

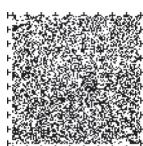
【場 所】広島市南区比治山本町12-2広島県社会福祉社会館4階
【電 話】082-250-0503



4コマで知る!

協力雇用主とは？

犯罪や非行をしてしまった人を積極的に雇用し、その更生を支援する方です。



個人情報の保護



現在の私たちの社会では、様々な分野において大量の個人情報が保有され、利用されています。これらの情報はプライバシー保護の観点から適正に利用されなければなりません。

国においては、「個人情報の保護に関する法律」が平成17(2005)年4月から全面施行されました。

この法律に先立って、広島県では、県の機関や事業者が個人情報を適正に取り扱うよう、^{しきじゅう}広島県個人情報保護条例を制定し、平成7(1995)年10月から施行しています。また、この条例に基づいて、「事業者が個人情報を取り扱う際に準拠すべき指針」を作成・公表し、事業者の自主的かつ積極的な取組みを促進しています。

個人情報の適正な取り扱いには、大別して4つの原則があります。個人の権利や利益を侵害しないように、この原則に基づいて必要な保護措置を講じることが求められています。

●個人情報とは

住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等、個人に関する情報であって、特定の個人が識別できる（だれの情報かが分かる）情報をいいます。

●個人情報の適正な取り扱い（4つの原則）

個人情報の収集

- 目的を明確に、目的の範囲内で
- 原則として本人から

個人情報の利用・提供

- 収集した目的の範囲内で
- 目的以外の利用・提供は本人の了解を得る

個人情報の管理

- 紛失・流出がないように
- 不必要的個人情報の廃棄は確実に、かつ、速やかに

個人情報の開示・訂正

- 請求に基づき原則として本人に開示
- 内容に誤りがある場合は訂正

企業（職場）と人権

企業は、本来は営利を目的とする組織です。しかし、最近では、企業も社会を構成する一員であるとする「企業市民」という考え方から、企業の社会的責任や社会貢献が重要視されており、人権に配慮した人によるやさしい企業活動を行うことが求められています。

平成22(2010)年に発行された社会的責任に関する規格(ISO26000)は、企業などの組織が、「一市民」として社会的責任を果たしながら発展し、社会に貢献していくための指針といえます。

職場は、みんなで協力し合うことにより、大きな成果を上げることができます。

年齢、性別、価値観・ものの見方、国籍などが異なる多様な人々が、職場で各自のもてる力を存分に發揮するためには、一人ひとりが確かな人権感覚をもって行動し、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)などのない良好な環境をつくることが大切です。

セクシュアル・ハラスメントとは？

性的な言動により、労働者が不利益を受けたり労働環境を侵害されることで、解雇や減給などの労働上の不利益を与える「対価型」と、労働者を不快にさせて労働意欲を低下させる「環境型」の2種類に大きく分けられています。

パワー・ハラスメントとは？

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、執拗な叱責や陰湿ないじめを繰り返し、相手に精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。

